

#### 4-4. 地域防災力の向上

##### 4-4-1. 災害に強いひとづくり

地域防災力の向上を目指し、地域特性に応じた効果的な取組を行います。今年度は、水辺の楽校などで行う「防災授業」や、地域の人々へ「防災講演会」等を継続して実施します。また、地域の防災の要である消防団と合同訓練を行うなど、連携を深めていきます。さらに、自主防災組織の訓練時に備蓄食料の提供を行う等、災害時の連携強化を図っていく予定です。



写真-4.6 地域の方々との防災講演会



写真-4.7 水辺の楽校での防災授業



写真-4.8 消防団などとの合同水防訓練

##### 4-4-2. 災害に強いまちづくり

###### ①住宅の耐震化促進

南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震等の地震災害に備えて、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前建設）の木造住宅、分譲マンション等の倒壊による生命の危険から府民を守るため、管内の市・町と連携・協力して、個別訪問・耐震相談会・耐震フォーラム・自主防災訓練などで耐震化の重要性、補助金等の支援制度の周知・啓発を行い、住宅の耐震化を進めます。



写真-4.9 耐震相談会



写真-4.10 耐震フォーラム

## ②広域緊急交通路沿道建築物等の耐震化促進

南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震等の地震災害に備えて、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき耐震診断が義務付けられた広域域緊急交通路沿道建築物について、耐震診断結果の未報告者へ所管行政庁と連携し診断実施について働きかけます。なお、耐震性が不足している建築物の所有者等へは関係機関と連携・協力し、耐震改修等の実施について効果的な働きかけを行います。

また、大阪府北部で発生した地震の被害を受け、避難路等の沿道の一定規模以上のブロック塀等について、耐震診断義務付け制度の活用を検討するなど、「住宅建築物耐震 10ヵ年戦略・大阪」にブロック塀等の安全対策の促進が盛り込まれました。今年度については市町と連携し、ブロック塀への補助制度などの周知を含めた啓発を行います。

表-4.1 管内の広域緊急交通路のうち耐震診断が義務付けられた対象路線

路線名称	区 間
国道176号	兵庫県境～蛸池東4丁目南 兵庫県境～豊島南1丁目・豊島南1丁目東
国道423号	京都府境～(箕面有料道路)～梅新南
大阪池田線(府道10号)	豊島南1丁目・豊島南1丁目東～(大阪中央環状線)
大阪中央環状線(府道2号線)	兵庫県境～大阪中央環状線



写真-4.11 地震災害事例（建物倒壊）（左：緊急車両等の通行、右：道路への建物倒壊）

## ③密集市街地対策

南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震等の地震災害に備えて、「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消するため、豊中市庄内地区・豊南町において、道路・公園の整備や、老朽住宅の建替えや除却を進めるとともに、地域防災力の向上を図るため、地域住民に対し、防災意識の向上のための啓発を行います。



写真-4.12 防災訓練（小学校校区）での啓発活動例（左：庄内南小学校、右：庄内小学校）